

令和7年度第12回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和8年2月27日（金）
- 2 開議時刻 午前10時05分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 林田新也
委員 西本直美
委員 鷹木 愛
- 5 欠席委員 委員 高本孝一
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 牧野淳一
学校教育課 湊上佳宏 教育審議員
関 嘉晋 指導主事
佐渡絢子 指導主事
末永 舞 課長
歌野雅文 課長補佐
生涯学習課 渡辺良輔 課長
人権啓発教育課 田中政吉 課長

●中島栄治 教育長

ただいまから令和7年度第12回教育委員会議2月定例会を始めます。よろしくお願いいたします。

最初に会議録署名者の指名です。林田委員、鷹木委員、よろしいでしょうか？

それでは前回の会議録に修正等はございませんか？

<全委員、修正無し>

それでは承認いただきましたので、私の動静に移ります。

1月27日 定期監査講評。教育委員会についても、市民に対して説明責任が果たせるように資料などを充実するようというお話がありましたので、今後そのような点に関して力を入れていきたいと思えます。

1月29日 市議会本会議。来年度当初予算の審議などが主な内容です。

同日午後、庁議及び政策推進本部会議。

1月30日及び2月2日が一般質問でした。この報告は3月定例会でお伝えします。

1月31日 市ことのはコンクール表彰式。たくさんの作品提出がありまして、本市児童生徒数は7,000人程度ですが、1万点を超える作品提出がありました。このコンクールが本市に定着してきたと実感したところです。この提出された作品がその後どのように子ども達の記憶に残っていくのか、どのような教育に活かされるのか、表彰して終わりとせず、その後作品をどう活用するかという点を検討していかなければと思います。

2月3日 地域学校協働活動に関する講演会。地域学校協働活動に関して、新たにどのような取り組みを行うかという事ですが、本市は様々な組織の面で他の地域よりも少し進んでいると思っています。指導員の先生や地域活動担当者の方も揃っていますし、PTAの協力もある程度出来上がっておりますので、本市の実践を今後継続していくためにはどうするか、また、全市に広げるために何ができるかを今後取り組んでいければと思ったところです。

2月4日 管内教育長・校長合同会議。

日吉所長からの挨拶で、まずは不祥事ということで3件の懲戒処分がありました。

通勤途中の飲酒運転摘発という事で、あり得ないことでとても厳しい処分になると思われる、懲戒免職まであり得ると思われます。今後の学校経営や研修について、どのようにしたら個々の職員に届くのが課題です。

続いて、人事異動関係です。一般的によくありますが、不確かな異動情報が漏れたりします。そのことで人事異動が止まったりすることもあるので、情報漏れがないようにしていただきたいという事と、人事異動で第1希望、第2希望にもかなわず、第3希望、第4希望になっている方もいらっしゃることを前提に職員と接して欲しいとの事でした。

また、人材育成ということでお話があったのは、他管内あるいは初任者を多く受け入れないと人員が足りませんので、菊池管内で育成をしてくださいとのお話でした。

指導関係では、県学調の結果から管内成果は上がっているとの事ですが、これについては私の私見ですが、今後は難しいと思います。先生方の数が減らされ、さらに初任や経験の浅い先生方が多くなり、質と量の両面が減少している中で、子ども達の成果を求めるということに関しては、精一杯頑張るという取り組みしかできないと思っています。

次年度の学校経営構想について円滑なスタートをとということで、今のうちからしっかり準備をお願いしますとのお話しでした。

次に管理関係ですが、原則6年通常学級担任の取り扱いについて、初任の先生は初任から6年間は原則学級担任を受け持って欲しいというのが県の考えです。

ですが、現場ではそのことが先生の負担になっていたり、例えばメンタルダウンになる傾向であったり、状況的に子ども達の指導力を身に付けてからでないと難しい場合は、少し余裕のあるポジションに置くことも可能ですが、その様な場合は対象の先生の指導・研修計画などをしっかり示して欲しいとのことでした。

2月6日 文教経済常任委員会。同日午後から市校長会議。

校長会議では、先ほどありました不祥事防止についてしっかり先生方と受け止めていただきたいとお話ししました。

また、県学調結果について先生方に感謝を伝えて欲しいとお伝えしています。一番実感していることが、合志市の学力は基本的な生活習慣の獲得と学校における規律規範意識の醸成が出来てきているという事です。その結果、市内全ての中学校が管内でも上位に入るようになりました。

そして小中一貫教育。当然、児童生徒も変わっていきます。特に楓の森小中学校などは9年間、規範意識などを積み上げてきた子ども達が居なくなるわけです。

ですので、4月から学校全体でもう一度、共通実践はこういう事であるという認識の共有をできるような準備をお願いしたところです。

人事異動につきましては、力不足のお詫びをしました。支援学級の新增設など叶わないことがありました。また、加配教職員の減もあるかと思えます。しかし、現実に向き合うしかありませんので、特に退職後の人材発掘など、皆さんと取り組みたいということでお話ししました。

年度末の事務整理については遺漏の無いようお願いしたところです。

また、不登校の問題について、コロナ以降学校に行かなくても良い、学校に行く意味は何かという保護者と子どもに対する対応。かつて本市でPTA加入問題がありました。PTAは任意だから加入しなくても良いでしょう？学校の登校も任意だから行かなくてもいいんでしょう？という事ではなく、やはり学校へ登校し学習することは重要であるという取り組みが必要だと思えます。

最後に部落差別問題に関しての共通認識。本市の部落差別問題に関しては、例えば同和地区というような言葉や被差別部落という言葉が今も現存している認識を止めようと、それがマイナスのイメージに繋がってってしまうので、部落差別を被っている地域という表現をしています。

この意味は何かというと、部落差別は差別する側に問題があるのであって、される側に問題があるわけではない。その課題認識を明確にしておかないと、非常に困ることになるとお話をしました。

例えば、被差別部落ということを言葉にした時、これは被差別部落に生まれた方が被差別部落のお話をされるのと、そうでは無い方が被差別部落のお話をするのでは、全く意味が違ったものになります。ですから被差別部落という言葉は使うべきではないと思っています。授業の中で、安易に被差別部落という言葉を使ったりしないということもお話をしたところです。

2月13日 庁議。

2月14日 人権フォーラム in 合志市。次年度に向けて、各種団体や関係者の方々だけではなく、一般市民の方も参加しやすい呼びかけを考えていきたいと思っています。

2月18日 校長先生との期末面談。

2月19日 総括質疑の打ち合わせ。同日午後から、市学校給食運営関係者会議。単独調理校と給食センターがありますので、今年1年間の取り組みを踏まえて、全体の確認をしながら会を進めたところです。

2月20日 予算決算常任委員会。

2月21日 臨時教育委員会議。お世話になりました。

2月24日 市初任者研修報告会。教育講演会は私なりにもう少し頑張らないといけないなと感じました。以前、夢プロの内容や一つひとつの意味を私がメールで送付しました。ある校長先生からそれを毎年行ってもらいたいとお話がありました。一年間で定着してきたものを人事異動や子ども達の入替わりなどでリセットされる部分がありますので、毎年行う必要があるのかなと感じているところです。

2月25日 市議会閉会。

2月26日 厨房機器プロポーザル選定委員会。給食センターの厨房機器についてのメーカーを入れるか、プロポーザルをします。そのプロポーザル委員の方々との顔合わせでした。

本日が教育委員会議となります。以上が私の報告になります。何かご質問等はいかがでしょうか？

●西本直美 教育委員

すいません、教職員加配とは何ですか？

●中島栄治 教育長

以前、支援学級に加配という考えがありました。これは何かというと、支援学級に複数の学年で6人以上在籍しているところには、もう一人先生を配置するという考えです。

今は全くありません。学校に1人か2人、新学校運営加配ということで配置されます。その先生を支援学級担当としても良いし、教科担任制や少人数学級担当にしても良い。結果的に加配教員の人数は減少します。また、中学校が35人学級になることによって、先生が1人増える分は加配教員を充てるという事で、少人数指導などが出来なくなるという事です。非常に厳しいということです。

●西本直美 教育委員

わかりました。ありがとうございます。

●中島栄治 教育長

他にございませんか？

では議題に移ります。

合志市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画案についてお願いします。

●淵上佳宏 教育審議員

先月の総合教育会議で一旦説明させていただきましたので、概要は省略いたしますが、追記したものがございますので、その点だけご報告します。

在校等時間の把握と業務量管理に関する措置の中の括弧2、勤務状況のモニタリングと指導④について、持ち授業数にも教育職員免許法等で許容される範囲内で平

準化を最大限試みるという言葉を入れました。つまり、授業時数に実際格差があるので、以前は教員免許の観点から原則行わない事となっていました。それではバランスが取れず不均衡となりますのでこの項目を記載しております。その他の項目は変更ありません。

●中島栄治 教育長

はい、内容についてご確認いただき、修正等ありましたら担当までお願いします。

では続きまして、令和8年度学校教育努力目標について説明をお願いします。

●湊上佳宏 教育審議員

令和8年度学校教育努力目標、改定の主なポイントを説明させていただきます。

改定の趣旨でございますが、小中一貫教育の取組については、学力面にもその成果が表れています。特に中学校に良い結果が表れています。結果が出ていますので、これについては大きな加筆修正は行っていません。現在の取り組みを徹底する意識で引き続き各学校で組織的・協働的な実践をお願いしたいと思います。

次に、加配教員数の削減、また代替教職員の未補充等、深刻な教職員人事の状況を踏まえ、働き方改革への抜本的意識改革とAIの導入を示唆するなど、教員業務の効率化、省力化の観点から大きな修正をしています。

次に、タブレット機器が更新されることから、この機会を利用して更なるICT活用推進の視点を盛り込みました。

改定のポイントをご説明します。まず重点取組の①、学力関係です。

これは先ほど申し上げましたように特に変更なしということでいきたいと思っております。

重点取組の②、心の教育関係ですが、SNSを含むという言葉ここに追加しています。SNSも最近は言葉だけではなく動画も問題になっていますので、あえて意識するということでその言葉を入れております。

重点取組の③、ICTの取組に関してですが、今までは積極的に活用という言い方でしたが、表現をより具体的かつ実用的なものに修正しております。教員不足に伴う負担緩和やAI技術の活用、効率化・省力化といった教育現場の現状と課題を意識した内容を盛り込んでおります。

重点取組の④、業務改革の具体策として、目標の引き下げ・手続きの簡略化を追記

しております。

具体的実践項目①については、心を落ち着かせ集中力を高める授業前黙想が学力向上に繋がっている部分がございますので、具体的実践項目②からこちらに移行しています。

学年共通の家庭学習課題の取組を、タブレットや生活ノートを活用した中学校区共通の家庭学習の取組に修正・統合し、使用ツールを明確化しております。

タブレットを活用した効率的・省力的な授業展開を、教科書の内容で学び ICT(AIも含む)で展開する効率的・省力的な授業(授業水準の平準化と学びの個別最適化)に変更し AI の活用や、個別最適化の視点を追加しています。

次に、ローテーション道德については、既に実践しておりますし、かなり効果が上がっておりますので、これに全学年での実践という言葉を入れております。

いじめの早期発見の取組と課題解決に向けた関係機関との連携では、SOS の出し方に関する教育という言葉をあえて入れているところです。

英語教育の推進について、小学校英語で覚えるべき英単語200語リストの取組を記載しております。これは、小学校でこの英単語を覚えて中学校へ入学すると、中学校英語で躓く事が少なくなる200語をピックアップして、小学校に徹底していただくというものです。

ボランティア活動については、ボランティア活動というより青少年赤十字活動を前面に出しています。

全体的に学校に無理をさせないという視点と、その中で教育活動を落とさないために ICT 教育の部分を取り入れていきたいと思いますという考え方で修正を加えています。何かご意見等がありましたら私までお願いしたいと思います。以上です。

●中島栄治 教育長

ご意見については個別に出していただいて、今後正式に決定するという事によろしいでしょうか？

<全委員、了承>

続きまして日程3、報告事項等です。3月の行事予定についてお願いします。

●淵上佳宏 教育審議員

合志市関係でございます。

3月3日 市校長会議。今年度最後の市校長会議です。

3月7日 中学校卒業式。委員の皆様のご出席をどうぞよろしくお願いいたします。

3月23日 小学校卒業式。

3月24日 小中学校修了式及び退任式。

3月27日 市教育委員会議。本年度最後となります。後ほどご承認いただきたいと思っております。

3月31日 教職員退職辞令交付式を16時から行います。

以上です。

●中島栄治 教育長

卒業式等、教育委員の皆様にはご出席いただく場面が多いですが、ご理解の上よろしくお願ひします。

それでは生徒指導についてお願ひします。

●佐渡絢子 指導主事

不登校児童生徒数についてです。

長期欠席者は1月末で339名、不登校児童生徒は277名となっています。小学校110名、中学校167名です。

10日以上の不登校傾向の児童生徒は266名となっています。小学校が80名、中学校が186名ということで、寒くなると増加する傾向もありますので、ここは変化してくるかと思ひます。

民間施設等利用児童生徒について、資料では29名となっておりますが、1名減って現在28名となっております。新しいインターナショナルスクールが4月から開校するということで、合志市から希望されている方がいらっしやいますので熊本クリスチャンインターナショナルスクールの視察に本日の午後、行ってまいります。

教育支援センターは、1月末現在で32名になっています。この他に4月からの学校復帰に向けて、2月・3月の入室はしませんが体験という形で6名が利用をされている状況です。

いじめにつきましては、1月に2件追加がありました。

1件は以前あったものが、しばらく落ち着いていましたが、まだ続いていたという件です。2件目は、こども達のやり取り上のトラブルがありまして、解決をしておりますが、3ヶ月間見守りを行っております。私からは以上です。

●中島栄治 教育長

不登校数は全体の5%ですね。35人中、2人程度はクラスに居るということですね。

関係機関とどう繋げているか、保護者がどういうふうに関わって支援していくか。そのような取組は来年度スタートを前にした春休み中に関係者の合意形成をしなければならないと思います。校長会でもそのようにお話ししたいと思います。

続いて、合志市中学校部活動地域サポーターバンク設置要領の制定についてお願いします。

●渡辺良輔 生涯学習課長

合志市地域サポーターバンク設置要綱の制定についてご説明します。

こちらの要綱は、中学校部活動の地域展開にあたり、人材を広く募るための要綱です。スポーツ文化芸術活動の実技に精通し、安全な指導ができる人材を登録するための要件等を謳っております。

運用方法ですが、ホームページ等に公開をして、登録フォームで届け出をしていただくということにしております。

届け出があった場合、こちらで内容を確認のうえ、登録をするということで希望者の方へ通知をしております。

今後、サポーターバンク登録者と面談を行い、報酬・時間等の勤務条件の確認をしたうえで決定をしていくこととなります。情報は随時ホームページ上で更新をしていきます。

また、サポーターバンク登録者の資質向上を図るために研修会や講習会を計画していきます。説明は以上になります。

●中島栄治 教育長

現在、14名の登録があつているようです。サッカー、バレー、合気道等の様々な登録があるようです。目標は何名ですか？

●渡辺良輔 生涯学習課長

目標は100人です。できるだけ早期に達成できるように周知を行います。まだ、小中学校の教員の登録もできていませんので、今後、お話をしていきます。

●中島栄治 教育長

文化芸術系の協会の方々にもお声かけをして、目標達成を期待しております。

以上で報告等は終わりましたが、委員の皆様から何かありませんか？

●林田新也 教育委員

子ども達のタブレット端末更新が行われ、状況はどうかと思い、私のこどもに尋ねたところ、こどもの友達の保護者の方が新端末でユーチューブを見たり、普段使いをしているという話をしました。新端末について、どのようなアクセス制限をかけているのかお聞きしたいと思います。

●中島栄治 教育長

アクセス制限は旧端末と同様に制限を設けていますが、そこは結局モラルの問題になってくると思います。タブレットの同意書にもその旨は記載してあります。

そのような中で、保護者さんが不適切な使い方をされているのは非常に残念です。委員会としてもセキュリティやアクセス制限などがどうなっているかもう一度確認したいと思いますし、タブレットを使用し学習以外のアクセスがあった場合、ログが残っておりますので、その履歴から子ども達を指導していく事になるということを保護者含めて全体に改めて安心メール等で注意喚起したいと思います。情報提供、ありがとうございます。

他によろしいでしょうか？

それでは以上をもちまして令和7年度第12回教育委員会2月定例会を終了します。お疲れ様でした。

～ 午前11時13分 終了 ～